

薬史レター

日本薬史学会

J S H P



第 92 号

2024 年 3 月

日本薬史学会 2024 年度の主要行事のご案内

編集委員長 齋藤充生

来年度の日本薬史学会の日程について 1 月 30 日の常任理事会時点の情報をお知らせいたします。日程等の詳細は学会 HP をご確認ください。

多数の会員のご参加をお待ち申し上げます。

1. 日本薬史学会総会・公開講演会の開催日について

開催日：2024 年 4 月 27 日（土）（予定）

会場：東京大学大学院薬学系総合研究棟

1) 12:30 ~ 13:30 理事・評議員会(10階大会議室)

2) 14:00 ~ 15:20 総会(2階講堂)

3) 15:30 ~ 17:40 公開講演会(同上)

○稲垣裕美先生

(内藤記念くすり博物館 学芸員)

「江戸時代の病気と薬」(仮題)

○小清水敏昌先生

(順天堂大学医学部医史学研究室)

「日本薬学会が戦前に発行した『日本薬報』から見え

るもの」(仮題)

費用：公開講演会(非会員も参加できます)は資料代 500 円を当日お支払いください。

なお、コロナの状況等により日程変更の可能性がありますので、最新情報は学会 HP でご確認ください。懇親会の予定はありません。

2. 柴田フォーラムの開催日について

未定：コロナの状況を見て対面開催を予定しています。

会場：東京大学(予定)

3. 日本薬史学会 2024 年会(東京)の開催日について

日時：2024 年 11 月 2 日(土) 9:20 ~ 19:00

年会長：厚味巖一(帝京大学薬学部教授)

会場：帝京大学薬学部

(東京都板橋区加賀 2-11-1)

詳細は本紙記事をご覧ください。

日本薬史学会 2023 年会(岡山)の報告

実行委員長 二宮清文(就実大学薬学部 教授)

2020 年の初頭より始まった 3 年間に渡るコロナ禍が一段落した、2023 年 10 月 28 日に今年度大会は就実大学(岡山県)にて開催されました。2020 年会で

は開催の延期、2021 年会でのオンライン開催、2022 年会での懇親会の取りやめと、多大な影響がありました感染症の勃興を乗り越え、改めて医薬学の歴史

に想いを馳せる本大会を無事に開催できましたこと、学会理事の皆様、広告・共催を賜りました関係諸氏、実行委員諸氏、開催の許可をいただきました就実大学の関係者に深く感謝申し上げます。本年会は、①年会、②理事・評議員会、③懇親会、④薬史ツアーにより構成され、コロナ禍以前と同様の構成で開催することができました。

1. 年会報告

10月28日(土)の参加者は88名(会員67名、非会員16名、学生5名)でありました。午前中には、特別講演Ⅰとして、塩野香料代表取締役会長 塩野秀作先生による「大阪道修町における香料取扱いの歴史と塩野香料」をはじめ、一般口頭発表(8題)のご講演をいただきました。そして、お昼休み中の理事・評議員会をはさみ、午後には、特別講演Ⅱとして、津山洋学資料館名誉館長 下山純正先生による「諸学問の源泉 津山の蘭学：宇田川家三代と箕作家一族を中心に」に加え、一般口頭発表(14題)、ポスター発表(3題)の報告があり、終始活発な討論が行われました。終盤には、次回年会長の厚味巖一先生(帝

京大学薬学部)のご挨拶もいただきました。引き続き開催されました懇親会におきましても、参加者諸氏の交流がなされ、対面での学会開催の「価値」を感じていただけたのではないかと、運営委員各位においても悦ばしく感じ入りました。

2. 『薬史ツアー』報告—津山洋学資料館／

津山自然のふしぎ館／津山まなびの鉄道館

2日目の29日(日)は朝から『薬史ツアー』を行いました。天気にも恵まれ、大型観光バス1台で33人の参加者を得て、終始和やかな雰囲気の中、ツアーは行われました。

最初に特別講演Ⅱのご講演で紹介された日本で唯一の“洋学”についての博物館『津山洋学資料館』にて、著訳書・書簡・医療器具・書画など数々の資料を、学芸員の案内のもと観覧するとともに『解体新書』の実物をはじめ蘭学の黎明期を代表する資料を楽しみました。『つやま自然のふしぎ館』では、ワシントン条約締結前に収集された世界各地の動物の実物はく製をはじめ化石、鉱石類、貝類、昆虫類、人体標本類等の展示を観覧。さらに、『津山まなびの



学会会場の様子

ポスター討論の様子

懇親会の様子



津山まなびの鉄道館での記念撮影

鉄道館』では、旧津山扇形機関車庫と車両、転車台、蒸気機関車の動輪などを観覧し郷愁を温めた次第です。同鉄道館では、参加者全体での集合写真の撮影

など、終始和やかな雰囲気の中、ツアーは予定通り執り行われ、参加者全員が気持ちのよい秋の一日を満喫しました。

2024年会開催のご案内

年会長 厚味巖一

日本薬史学会2024年会の年会長を務めさせていただきます帝京大学薬学部の厚味巖一でございます。2022年会の年会長をお務め頂いた江戸先生とのご縁により、薬史という幅広いだけでなく奥深い分野と出会うことが出来、このたび70周年の節目となる2024年会を11月2日(土)に帝京大学板橋キャンパスで開催させて頂くこととなり、大変光栄に思っております。

2024年会の開催地である板橋は、江戸と京都を結んだ中山道の江戸の入り口の宿場町として栄え、物流や人流の拠点になった場所です。そこで2024年会が、これまでとこれからの薬史研究をつなぎ、人々の交流の拠点となることを願い、開催地である板橋に因んでテーマを“未来へと橋を渡す”としました。

特別講演は、「がん哲学外来」でご著名な樋野興夫先生(順天堂大学医学部 教授)、古典植物の研究で日本学賞を受賞された木下武司 先生(帝京大学薬学部 名誉教授)にお願いしております。また、薬と食品に関する歴史を様々な視点から学べる場としてシンポジウムを行う予定にしております。さらに一般講演として、口頭発表およびポスター発表を行います。ポスター発表は、会場で発表を行う前にショートプレゼンテーションの時間を設け、より多くの方にご研究の内容を知って頂けるように計画しております。

また、薬史の研究者のみならず薬に関わる様々な業種の方々、次世代を担う学生、さらには薬剤師の方々が交流できる機会にしたいと考えて準備を進めており、日本生薬学会と日本医史学会との共催が決定しております。特に、薬剤師生涯研修制度のシールの申請や地域の薬剤師会への広報活動を通して、薬剤師の参加を促す所存です。また、学生の参加費を無料とし、まずは薬史研究を学生が知る機会とし、帝京大学を始め、多くの学生の参加も促す所存です。ささやかですが、情報交換会も予定しており、参加

した方々の交流がさらに発展することを期待しています。

年会の翌日(11月3日)に予定している薬史ツアーでは、東京大学の附属施設であり日本でもっとも古い植物園でもある小石川植物園の散策や、歴史的建造物である国会議事堂の見学などを予定しており、東京都心でありながら歴史を感じて頂けるツアーを企画しております。

ご宿泊については、連休のため早めの予約をお願い致します。最寄り駅の十条にアクセスが良い赤羽や戸田公園、川口のホテルが比較的安価で予約可能と考えます。

2024年会が皆様にとって実り多い機会となるように鋭意準備を進めております。準備状況はホームページにて随時お伝え致します。皆様とお会いし、活発な討論や意見交換ができることを願っております。

【日本薬史学会2024年会】

日 時：2024年11月2日(土) 9:20～19:00

会 場：帝京大学薬学部

(東京都板橋区加賀 2-11-1)

アクセス：

十条駅(JR埼京線)下車、徒歩10分

板橋本町駅(都営三田線)下車、徒歩20分

王子駅(JR京浜東北線)下車→国際興業バス6番のりば：板橋駅行10分(帝京大学病院)下車、あるいは7番のりば：帝京大学病院正面経由赤羽駅西口行15分(帝京大学病院正面)下車

赤羽駅(JR埼京線、京浜東北線、宇都宮・高崎線、湘南新宿ライン)下車→国際興業バス6番のりば：帝京大学病院正面経由王子駅行15分(帝京大学病院正面)下車

特別講演：2題(1題は市民公開講座を兼ねる)

シンポジウム：4題

一般講演：口頭、ポスター（ショートプレゼンテーションを含む）

情報交換会

【薬史ツアー】

日時：2024年11月3日（日）8：30～17：00
「都内ツアー」

【事務局】

実行委員長：山岡法子（帝京大学薬学部）

実行委員：斎藤将樹（帝京大学薬学部）

実行委員：石橋賢一（帝京大学薬学部）

E-mail：jshp2024@teikyo-u.ac.jp

HP：http://square.umin.ac.jp/JSHP2024



中部支部だより

令和5年度 日本薬史学会中部支部例会開催

中部支部長 河村典久

今年度の例会を下記のとおり開催します。今回は、名城大学薬学部にて開催します。

記

日時：令和6年3月9日（土曜日）午後2時～5時

場所：名城大学薬学部内（八事校舎）

新1号館・1階・1-117教室

アクセス：名古屋駅より地下鉄鶴舞線『八事』下車、
6番出口から徒歩7分

【地図は薬史学会・支部活動・中部支部 又は「名城大学薬学部・アクセス」を参照してください】

議題：

・岡山での薬史学会2023年会の報告

講演会：

①杉村啓治『伊藤圭介日記に見る柴田承桂・永坂周（石埭）との交流』（薬史学会会員）

②稲垣裕美『高齢者の健康と認知症治療のあゆみ（仮）』（内藤記念くすり博物館）

③奥田潤、金兌勝『近未来日本における少子高齢化、総人口減少問題と薬局薬剤師』（名城大学名誉教授、ハーブ調剤薬局）

事務局：中部支部

名城大学薬学部 飯田耕太郎

〒468-8503 名古屋市天白区八事山150

TEL：052-839-2710（直通）FAX：052-834-8090

E-Mail：iida@meijo-u.ac.jp

当日の連絡：090-6468-9077（河村）

西欧薬史学補講（3）

辰野美紀

『薬学史入門』

第1章 2. 西欧の薬学の歴史（2）中世

2）フリードリッヒ二世の医薬法（P.40）

1. フリードリッヒ二世の医薬法 ②

13世紀…ローマ法の復権

（図2参照）特に、東ローマ帝国のユスティニアヌス大帝が公布したローマ法大全については、後の時代のフリードリッヒ二世の憲章（法典）（Constitutiones）

の法制化の範となったと言われている。ローマ法大全（Codex Justinianus）（529年）は、全12巻。改訂版（Digesta）は534年に刊行された（学説彙纂（50巻））。これらは、グレゴリアヌス法典やヘルモケアヌス法典、また、テオドシウス法典など、211年以降に発布された諸法を再編成したものである。

2. 法とは何か？

中世のヨーロッパでは、法とは、古くからの良き



図2：565年頃の東ローマ皇帝ユスティニアヌス大帝時代のビザンツ帝国（東ローマ帝国）の大領土
ギリシャも小アジアもエジプトもシリアも北部アフリカもローマを含むイタリアもシチリア島もスペインの一部もビザンツ領に。

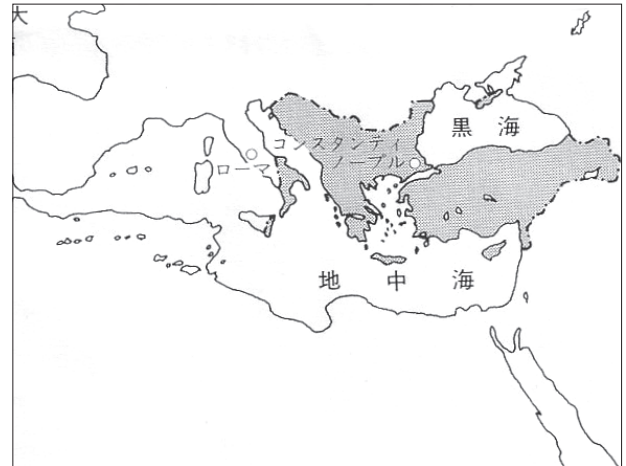


図3：11世紀の十字軍当時のビザンツ帝国の領土
南イタリアもビザンツ帝国領に組み込まれている。

(世界図説地図：R. ムーア編、中村秀勝訳 東京書籍)

慣習であり、道徳であり、同時にそれは、多くはキリスト教の教義ともなっている（主として、カソリック、または、ギリシャ正教）。こうした中世法の概念は12世紀から13世紀になって崩れ、古代のローマ法の概念が復活してくる。ローマ法王の教皇権に対して、世俗的な君主、例えば神聖ローマ帝国の皇帝権の力が強くなり独自の立法権を持つようになったと考えられる。それまで人々を身分的に拘束してきた中世法に対して、皇帝の支配する地域とその領民を宗教以外の力で支配することを目指す神聖ローマ皇帝のフリードリッヒ二世など新たな立法者は、交易や税などを含む財政的、行政的、警察法的な事項の成文化を支配の中心課題として行使することは当然といえよう。その中で、医療や薬をめぐる規制に関しては、祖父や父時代の昔からの古い慣習や規制でも彼が有用と判断できる法律と彼自身が新たに加えるべきと考える法律の両方を盛り込むことがフリードリッヒ二世の法制化の重要な問題の一つであったのであろう。

3. フリードリッヒ二世の医薬法とその写本について 六史学会発表抄録 (P.6) 参照

4. フリードリッヒ二世の3巻の46条(1240頃) (追補)については、六史学会抄録では重要な部分

だけなので、ここでは欠けている部分を追加して全文の翻訳を以下に示しておこう。

『医学は論理学の…。』

医師は、調剤師が劣悪な薬を (minus bene conficiat) …宣誓しなければならない。

『医師は1日に少なくとも2回往診をし、もし要請があれば夜も1回往診をしなければならない。都市城壁内の患者には1日半タレヌス以下を患者から徴収する。城外の患者の往診をする時は、患者が費用を支払う場合には1日3タレヌス以下を、医師が費用を立て替える場合は4タレヌス以下とする。』

『医師は調剤師と共同で仕事…。己の薬局を所有してはならない。』

『調剤師は医師の監督下に帝国の憲章の規定に従って、自分の費用で薬を調製し、すべての薬は定方に従って胡麻化しなく調製することを宣誓しなければならない。調剤師の薬の対する技術料は次の如し。1年以上倉庫 (Apothecis) に置いておく薬は1オンス6タレヌス。置いておかない薬は1オンス3タレヌス。調製薬も単味薬も。(これを守らないと)薬の販売はできない。薬局は勝手に開局することはできない。規定に従って帝国内の一定の都市 (Civitatibus) に置く。』

『医師は5年間の教育の後、1年間経験のある医

師の下で研修 (Practicetur) を行わなければ開業できない。教授 (Magistri) は5年間理論的医学及び実務的医療についてヒポクラテスとガレノスの真正の著作 (Libros authenticos) を (サレルノ医学校の) 講義の中で教えなければならない。』

『外科の実践を行うためには必要であることが憲章 (Constitutiones) で決められている。以下のことを (医科) 大学で教えている教授によって (証

明) 書類をもって提出しなければならない。①外科医 (Chirurgicus) は少なくとも1年の間に医学の一部を学んだということ。②外科術に熟練していること。③更に、講義の中で人体解剖 (Anatomiam humanorum) を学んだこと。④医学の一部は十分な教育を受けていること。⑤手術を有効に実行し治癒させ得るように教育を受けていること。』

(了)

六史学会発表抄録

フリードリッヒ II 世の医薬法とその写本に関する諸問題

日本薬史学会 辰野美紀

1. 初めに

神聖ローマ皇帝のフリードリッヒ II 世 (フェデリコ II 世) (1194 - 1250) は、1220年に、南イタリアのメルフィー (Melfi) に有能な法学者や官僚 (特に彼が創設したナポリ大学の出身者を中心としたスタッフ) を集結させて新しい法案を作るように命令した。1231年に、フリードリッヒ II 世の憲章 (Constitutions) を発布した。更に1231年からフリードリッヒ II 世が死亡するまでの1250年の間にその追補 (Novae Constitutiones) を発布している。(後世には皇帝の書 (Liber Augustalis) と呼ばれるようになった。)

この法典の基軸となる本文は3巻から成立しており、第1巻は1条から107条、第2巻は1条から52条、第3巻は1条から94条までで構成されている。(元々は巻や条の区別はなく、これらは後世の研究者によって便宜上分けられたものである。) また、当初あったと思える条文の中には、失われた部分もあり、現在では時代的にまた地域的に異なる数種の手書き写本が現存している。

次頁の図で表示したように現存する手書き写本は研究上、3つのグループに分けている。第1グループは4種類のギリシャ語文献である。モンテカシーノ修道院図書館所蔵の Codex.Cass.468、パリ国立図書館所蔵の Codex.par.grace1392、ヴァチカン図書館所蔵のペルガモン写本 Codex.Barb.grace151、マルセイユ文書の Excerpta Massiliensia が現存している。第2グループはラテン語文献 Cod.Par.

lat.4625がある。第3グループは発表者が入手したラテン語写本を含むヴァチカン図書館所蔵の Codex.vat.lat.6770、Codex.vat.lat.1437、Codex.par.lat.4524A とバレンシア大学図書館所蔵の Codex.valenc.lat.693 更にヴァチカン図書館所蔵の Codex.regum.lat.1948 の5種類である。

2. フリードリッヒ II 世の医薬法 ①

フリードリッヒ II 世の医薬法は、法典の第3巻の44条、45条、47条、そして追補の46条である。44条は、フリードリッヒ II 世の母方の祖父のノルマン王朝のロゲリウス II 世の Ariano 勅令 (1140年発布) の中から有効な部分をフリードリッヒ II 世の医薬法に収載すべきと判断された法である。その内容 (医師と薬) は次の通りである。『今から医術を行わんとするものは、国が委任した専門家の諮問を受けなくてはならない。これに反する者は、全財産を没収し禁固刑に処する。この決定は、我が国の民衆が医師の無経験により健康を害することを配慮したものである。』この専門家とは、ナポリの南方のサレルノ医学校の教師を指している。また、調剤師 (Confectionarii) は、薬方書、特にサレルノのニコラスの著作といわれている『方艦』に基いて調査することを宣誓しなければならなかった。ニコラス・プラポジトス (サレルノのニコラウス) (ニコラス・サレニタヌス) は、サレルノ医学校の校長であり、著作は、『方艦』(薬方書) と『解毒劑集』が有名である。ニコラスは、この時代の例にもれず多味混合薬

皇帝の書と追補の写本

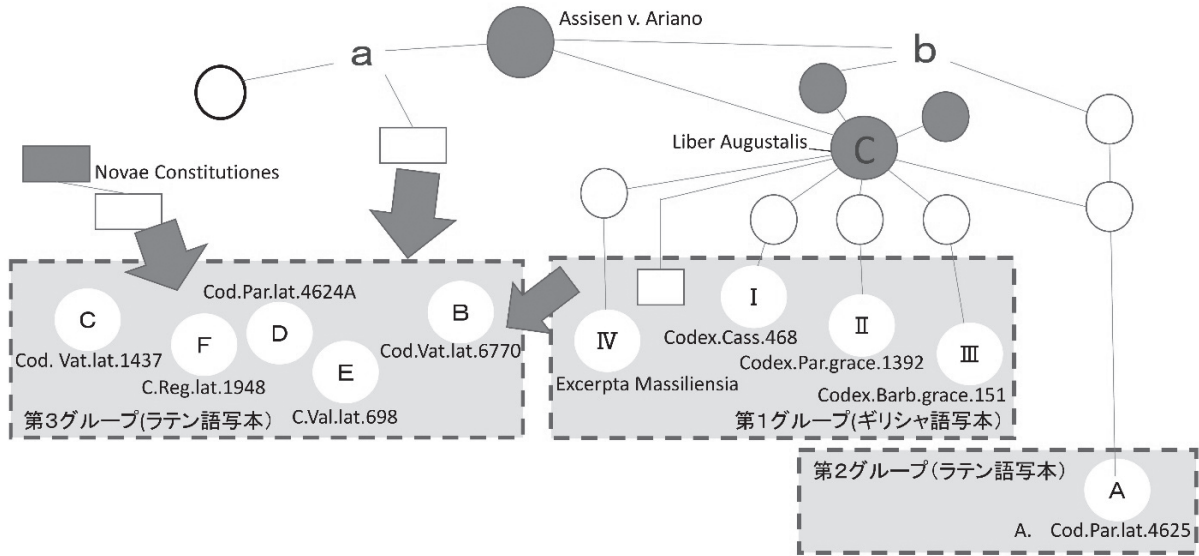


図 フリードリッヒ二世の医薬法の手書き写本一覧

(Polypharmacy)の処方を用いた。また、当時極めて高価であった砂糖は医療用に使用されており、同様に高価であった多くの生薬と砂糖を組み合わせた処方が人気であったという。

例えば、

例 アドリアン糖菓剤 (35種混合)

例 アタナシア糖菓剤 (48種混合)

例 エスドラ糖菓剤 他

また、キリスト教の聖人が考案したという処方(擬宗教的薬方)も人気を博したという。例えば、

例 福音糖菓剤

例 使徒軟膏

例 聖パウロ水剤 (てんかん薬) 他

(Cf. Charles Herbert La Wall: 『世界薬学史』 (1926))

(Cf. Hermann Schelenz :Der Geschichte der Pharmazie (1904))

フリードリッヒ二世の医薬法②

45条、47条 (1231年)の法典については、今回の報告では省略した。

46条 (1240年頃の追補)については、次の通りである。

『医学は論理学の知識が無ければ学ぶことはできないので、少なくとも3年間は論理学を学んだ後でなければ医学を学べない。この3年の後に内科は5年間学ぶ。この間に医学の一部たる外科を学ぶ。その後帝国の決まりに則って試験を受けた後、その上に上記の学んだものを教授 (Magistarali)によって証明されてから、免許 (Licentia)が与えられる。』省略。

De medicis¹

Imperator Fredericus² (Titulus 46)

...

Non contrahet societatem cum confectionariis²⁹,
nec recipient aliquem sub cura sua ad expensas suas pro certa pretii
quantitate³⁰,
nec ipse etiam habebit³¹ propriam stationem³². ...

1. C, D: De medicis E, F: なし
2. D, F: Idem Augustus E: Imperator Fredericus

29. C, F: confectionariis D: confectionariis E: confectionariis
30. C, E, F: quantitatem D: quantitate
31. C, D, F: abebit E: habebit
32. D, E, F: statione C: stationem

医師について (フリードリッヒ二世) 46条

医師は、調剤師と共同事業をしてはならない。

治療について、一定の金額を患者から徴収してはならない。

そして、特に(医師は)己の薬局を所有してはならない。

『医師は調剤師が劣等な薬剤を調合したことを知った時は、帝国に報告することを宣誓しなければならない。また、医師は貧しい人には無料で助言を与えることを宣誓しなければならない。』省略。

3. 結論

この憲章は医業と薬業を区別した地中海世界で初

めての法典と評価されている。しかし、フリードリッヒ II 世の死去によって、帝国内にはいくつかの反乱などが起こり、フリードリッヒ II 世の医薬法の有効性はなくなり、この憲章は、13世紀のわずかな時期と開明的な皇帝を持ったシチリア・南イタリア両帝国でのみ有効であった時間的・地域的に限定的な法典であったと結論づけられる。

六史学会参加報告

編集委員長 齋藤充生

2023年12月16(土)に、コロナ禍以降、初めてハイブリッド方式で行われ、二松学舎大学会場50名、オンライン30名の参加があったとのことである。

議題と演者の詳細は薬史学会 HP (<https://plaza.umin.ac.jp/yakushi/event/rokushi/>)でも紹介されているので、ここでは割愛するが、看護歴史学会からはナイチンゲールとその周囲の研究から見た訪問看護の歴史、洋学史学会からは多摩地区で江戸後期に活動した3つの医家の蔵書と診療記録(配剤録、活人録)の研究から処方内容に関わらずこの地区で解体新書などの蘭方医書が普及していたこと、医史

学会からは東西縦横に解体新書の「意識」の用語に関する研究、薬史学会からは本誌西洋薬史学補講にて連載中の辰野美紀理事によるフリードリヒ二世の医薬法と写本に基づく12世紀ルネサンス研究、獣医史学会からは以前の六史学会の質問への返答の形でノーベル賞への動物実験の寄与など獣医・公衆衛生分野のレギュラトリーサイエンスの歴史(国立衛試内山副所長の紹介も)、歯科医史学会からは戦前の淵源を含めた50年史(関連資料 https://www.jads.jp/24thGM/24jads_magazine.pdf)の紹介がなされた。

「海外の薬史学会の今(12)英国、そして今後の ISHP 国際会議について」

国際委員会 但野恭一

英国薬史学会(BSHP)は、2022年の会議のほとんどをパンデミックを引き続き警戒し、Zoomでの講義で構成した。Prof. Alisha Rankin(タフツ大学)による「毒物裁判: 驚異の薬、実験、そしてルネサンス科学における権威をめぐる戦い」、Dr. Chris Duffin(BSHP)による「歴史におけるエメラルドの薬用用途」、Dr. Barbara Gerke(ウィーン大学)による「チベット医学における貴重な丸薬」等。これらの講義を聞いてみたい場合は、下記のYouTubeチャンネルで視聴できます。

<https://www.youtube.com/c/>

BSHPBritishSocietyfortheHistoryofPharmacy.

2023年の講義の計画も着々と進んでいる。

年次会議は、3/25-27にマンチェスターで対面開催され、再び同僚たちと会うことができ嬉しい会合となった。プログラムには、Maria do Sameiro Barroso(Portuguese monastic pharmacies)による「ティバエス修道院の遺産」をはじめ多くの講義が行われ、ポスターでは、コプト教の医薬品の調製から薬局倫理の教育に至るまで、幅広いテーマが取り上げられた。

夏の訪問では、7/15にKew Gardensに出かけ、薬学的に重要な植物のツアーに参加した。

The Pharmaceutical Historian: An International Journal for the History of Pharmacy (volume 52)は、年4回発行され、バックナンバーは、Ingenta経由でアクセスできます。本ジャーナルは海外から

の投稿を歓迎しているので、適切な論文をお持ちの場合は、掲載先のジャーナルとして検討ください (Facebook/Twitter : @PharmHist)。

なお、次回46th ISHP国際会議は、2024/9/4 - 7に、ユニークで活気のある都市ベオグラード(セルビア)で開催されます。メインテーマは「医薬の

専門職と社会: ルーツ、発展、そして未来への教訓」で、詳細は下記 URL を参照ください。

ishp24.com/en/home-english/

また、47th ISHP国際会議は1926年にインスブルックに設立されたISHPの100周年を記念して、2026年オーストリアのインスブルックで開催される予定です。

『日本薬報』の薬史学文庫への寄贈について

評議員 飯野洋一

昨年12月、山内盛先生(東京生薬協会理事)と小清水敏昌先生(日本薬史学会理事)が東京大学薬学図書館に来訪され、山内先生から『日本薬報』のCDが寄贈された。収録期間は、大正15(1926)年1月5日から昭和17(1942)年12月20日で東京大学薬学図書館薬史学文庫の資料として収蔵した。

CDの寄贈に至る経緯は次のとおりである。山内先生の恩師である故木村雄四郎先生(日本薬史学会第2代会長)が所蔵していた『日本薬報』原本を杉山潔氏(小田原市在住、漢方専門薬局「翠嵐」)が収集し、長い間所蔵していた。山内先生が杉山氏から『日本薬報』原本を寄贈され、保存と利用に供するため、電子化してCDを作製した。

『日本薬報』は大正15(1926)年1月、慶松勝左衛門(東京帝国大学医学部薬学科教授)によって創刊された。毎月5日、20日の発行の40頁内外のタブロイド判で日本薬学会事務所内に発行所の日本薬報社が置かれた。丹波敬三(日本薬学会副会頭、東京薬学専門学校校長)が監督を務め、題字は長井長義(日本薬学会会頭)が染筆した。

発行期間は、大正15(1926)年1月から昭和23(1948)年5月で廃刊後は『日本医業』に吸収合併された。誌面は評論、講壇、薬苑、薬業、文芸、趣味、雑録など多岐にわたる項目で構成され、多彩で充実した記事が掲載された。

明治14(1881)年、日本薬学会の機関誌として『薬学雑誌』が創刊され、薬学研究の専門誌として薬学の進歩に貢献してきたが、一般会員向きの平明な定期刊行物を要望する声が高まっていた。明治・大正期に薬学研究は進捗し、薬学教育も普及した。また、薬事制度の整備も進められ、製薬業も勃興し、近代日本の薬学は発展期を迎えていたことがその背景にあった。

昭和期に入ると満洲事変を契機に医薬品の国産化が奨励されたが、日中戦争の長期化、太平洋戦争勃発により戦時体制が強化され、医薬品も統制経済下に置かれた。『日本薬報』はこの時期の薬学研究、薬学教育、薬事制度、製薬業などの記事が掲載されているので、この度の寄贈は戦前昭和の薬史学研究のために大きな意義を有している。末永く保存し、広く利用に供する所存である。

東京大学薬学図書館では、2023年度第2回展示「近代日本薬学の発展 - 大正から昭和10年代の歩み -」(1/23-3/22)を開催しております。資料も以下よりご覧いただけます。

https://www.lib.f.u-tokyo.ac.jp/tenji_kindaiyakugakunohatten_2023/

本学会評議員の水野瑞夫先生(岐阜薬科大学名誉教授・元学長)が2024年1月28日にご逝去されました(享年94歳)。謹んでご冥福をお祈り申し上げます。

我が70年間の生薬研究の歩みを振り返って

会員 指田 豊

私は子供の頃から植物に興味がありました。昭和29年に東京都立西高等学校に進学をするとクラスメートに同じく植物好きの高村忠彦君がおり、彼と植物を求めてよく野山を歩きました。彼は後に京浜洋ラン同好会の理事や野草友の会の会長をしていましたが、残念なことに若くして病死をしました。またクラスメートに後に東大薬学部の柴田承二先生の下で生薬の研究をする相見則郎君も居ました。この2人の存在が、私のその後の薬用植物、生薬研究の大きな助けとなりました。

その後、東京薬科大学に進学をしました。この大学には植物分類学者の水島正美先生が薬用植物学の講師として来ており、私は先生が来ると、先生の部屋に入り浸りでした。あるとき、奥多摩の秋川流域に高村君と行き、そこに日本海側にのみ生えるはずのタヌキラン(カヤツリグサ科)が群生していることを見つけ、水島先生を驚かせたことがあります。

そんな私を見て生薬学教室の助教授の川瀬清先生が私に卒業後、大学の職員になることを勧めました。こうして私は生薬学教室の助手になりましたが、この教室はやがて解散をし、川瀬先生は独立をした教授になり、薬史学を担当し、やがて日本薬史学会の名誉会員になられました。私は研究をしたいので新設の藤田路一教授の生薬学教室の大学院生となり、ホオノキ(モクレン科)樹皮の成分の研究をしました。これは奈良の正倉院に天平時代に献納された生薬の基原植物調査を宮内庁が始め、朝比奈泰彦先生を代表とする第一次調査(昭和23-24年)で藤田先生が厚朴を担当し、現在の厚朴の基原とされているホオノキやその近縁植物とは組織形態が全く一致しなかったものの、ホオノキに関心があったためです。私はこの研究で新成分 honokiol を分離し、その化学構造を明らかにして薬学博士になりました。

その後、新設された薬用植物学教室に移り、平成元年から16年までその教室の教授として働きました。教室の研究テーマは成分分離法や構造解明のための機器の発達で正確な情報が得られる薬用植物の

成分の構造決定を中心としました。研究対象はジュウニヒトエ(シソ科)などの苦味成分、クソニンジン(キク科)の植物生長抑制物質、ユリ科、リュウゼツラン科、キンポウゲ科などの成分研究と多岐にわたっています。アフリカ産のオオアマナ属(ユリ科)植物

の球根から得た OSW-1 と名付けた成分が既存の抗癌薬より癌細胞に毒性が強く、正常細胞にはほとんど毒性がないことを明らかにしてアメリカ化学会で発表をしたところ、大きな話題になりました。また農水省の依頼でミカン類の需要を高めるために沖縄のシークワサーの成分と薬理作用を研究し、シークワサーの存在を全国に知らせ、栽培地である大宜味村の村興しになりました。

一方で私は生薬の文献調査をしていました。生薬は最も歴史が長い医薬品ですのでその実態を知るには古文獻を読む必要があります。大学を定年退職後ですが、正倉院薬物の第二次調査(平成6-7年)の代表であった柴田承二先生が調査終了後、基原植物が未解決であった正倉院の厚朴について相見君と成分面から再調査を始めました。その時、相見君から私に共同研究の誘いがあり、私は日本、中国の文献を調べ、中国のかなりの地方でフジバシデ(中国名:黄杞、クルミ科)の樹皮を厚朴としていたことが分かり、その組織を調べたところ正倉院の厚朴と一致しました。それを知って柴田先生が「いつか解決をしたいと思っていると解決をするものだなあ」としみじみと言っておられたのが忘れられません。

学外では多くの植物、生薬(ハーブ)愛好団体でセミナーや植物の野外観察の講師を引き受けました。ナード・アロマセラピー協会の会長を引き受け、植物のにおいの成分にも関心が深まりました。

令和5年にBAB ジャパン社から刊行した『身近な「匂いと香り」の植物事典』は私が長年かけて得た



植物や生薬の知識を随筆風にまとめたもので、85歳

になった私の最後の著作になりました。

薬史の昔を語る

「正倉院薬物への思い」

評議員 鳥越泰義

我が国の「薬史」について考えた時、私の心に先ず浮かび上がるのは奈良の「正倉院宝物」です。そして、この宝物の中に含まれていた「正倉院薬物」なのです。

この薬物類は、光明皇太后が聖武天皇をしのんで、天皇の遺愛の品々を東大寺盧舎那大仏に献納された宝物類の中に含まれています。これが「正倉院薬物」なのです。今から約1200年程前(756年：天平勝宝8年)のことです。この内容については、ここでは省略しますが、この「正倉院薬物」に目を向けると、わが国の薬学史、生薬学史を中心とした様々の事象が浮かび上がって参ります。

この「正倉院薬物」の内容を一冊の布張りの豪華本にまとめ、1955年(昭和30年)に刊行されたのが「正倉院薬物」です。

編集は東京大学名誉教授、朝比奈泰彦先生でした。当時の研究成果が、520頁にわたってまとめられています。この本の中では、正倉院に残された約60種の薬草、薬木そして鉱物などについて当時のわが国の最高研究者である先生方が記述、まとめられています。

その後、「正倉院薬物」の調査と研究は朝比奈先生の一番弟子であった東大薬学部教授柴田承二先生へ引き継がれました。この調査研究成果がまとめられたのが「図説正倉院薬物」です。少し横道にそれますが、私(1930年：昭和5年生まれ)の若い頃、朝比奈先生はご健在でした。また、柴田先生は四ッ谷の研究室に居られ、私が平凡社から刊行される予定の平凡社新書の「正倉院薬物の世界」のゲラ刷りをお見せすると、先生は一頁、一頁ご覧下され、最後に一言、「労作でしたね」といって下さいました。日本の薬学史上、最高位にあった朝比奈、柴田両大先生とも天上の大先生となってしまいました。

前記「正倉院薬物」と「図説正倉院薬物」は東京大学薬学部の図書室で閲覧できます。

「正倉院宝物」と「正倉院薬物」の一部は毎年10月末から11月中旬にかけて「奈良国立博物館」で展覧されます。華やかな天平文化の粋を集めた品々を見学される人々は極めて多く長い列をなしています。

ところが、これらの宝物が納められていた校倉(あぜくら)造りの「国宝正倉院」を見に行かれる人は殆どいません。「正倉院展」を見に行かれた折には、ぜひこの天平文化の昔に造営された「国宝正倉院」を見ていただきたいと思います。

校倉造りの「国宝正倉院」に行くには奈良の大仏殿の裏へ向かいます。「大仏池」を左に見て北へ進むと「国宝正倉院」に近づきます。昔(今でも?)この小道の右に小さな売店があり絵葉書や記念品を売っていました。更に進むと左に「国宝正倉院」を目の前にして立つことが出来ます。

昔、ここに収納された宝物類の調査研究にあたって、正倉院正倉の前に白木造りの廻廊が造られて、宝物類の出し入れに使われていました。

今では、これらの宝物類は「国宝正倉院」の東と西に、空調の完備された近代建築の「東宝庫」と「西宝庫」に納められています。

「国宝正倉院」を見学された後は、あともどりして出入口へ向かいます。出口を左へ向かうとこの付近は奈良のとても静かな古道を楽しむことが出来ます。

大仏殿の裏を右に見て坂を登り「二月堂」へと向かいます。「二月堂」の隣には「法華堂」(三月堂)です。

奈良国立博物館で開催される「正倉院展」を見学される折には、ぜひこの地域へ足を向けて奈良の古道を堪能していただきたいと思います。

終わりに、蛇足ながら私が10年程前にまとめた「正倉院薬物を取り巻く世界」(東京大学薬学図書館へ寄贈)の表紙には「国宝正倉院正倉」の写真が裏表紙には「国宝正倉院」と「東宝庫」と「西宝庫」の写真が示してあります。

薬史往来 黒焼の話

近畿大学薬学部 薬用資源学研究室 高浦 佳代子

昨年3月、不思議なご縁で黒焼の技術を間近で拝見する機会を得た。私自身、黒焼という加工方法があること自体は知っており、いくつかそういった生薬も目にすることがあったが、その作成方法などの詳細は全く知らなかった。てっきり、ただ焼くだけだと思っていたのだが、そうではないようである。確かに、火にくべるだけでは白く灰になってしまうはずであるが、黒焼にしたものはそのままの形を保ったまま黒い炭のような状態になっていた。

「イモリの黒焼」などの伝承もあり、薬というよりは迷信、おまじないのような印象のある黒焼だが、科学的な検証も行われてきたようである。まずは小泉栄次郎博士の「黒焼の研究」¹⁾をご紹介します。黒焼についてその起源や有効性、民間伝承など様々な角度から調査・考察した200頁を超える大作である。その中で、小泉博士は黒焼について、空気の侵入を防いだ状態で蒸焼にしたもの、という表現をしている。また、使用方法について、黒焼は解毒薬として用いられることもある、と記されている。「毒を以て毒を制す」の考え方で、例えば猪肉で中毒を起こしたのであれば猪肉の黒焼を服用する、といった具合である。一種のホメオパシーのような考え方であるが、同様の指摘が高木敬次郎博士と伊藤義弥氏の対談²⁾でもなされている。

小泉博士は黒焼の有効成分としてカルシウムなどを有力視していたようであるが、緒方章博士たちはその有効成分を求めて黒焼の化学的な分析を行っている^{3,4)}。分析では蝗の黒焼を15 kgほど用意されており、当時の技術では分析も困難であったことが偲ばれるとともに、並々ならぬ熱意を感じた。この研究では分析と並行して、分離した画分や成分の薬理作用の評価も行っており、高木博士らの対談によると、こうした黒焼の研究が日本における薬理学の研究の端緒の1つとなったとのことで、非常に驚いた。

黒焼は近年、臨床で使用されることも少なく、また本格的な研究もあまり行われていないように見受けられる。分析技術やアッセイ方法などが格段に進化した現代で、改めて研究したらどのような結論が得られるであろうか。意外とこうした迷信のように思われているものに大きな発見が潜んでいたりするのではないかと想像力を掻き立てられる経験であった。

- 1) 小泉栄次郎「黒焼の研究」宮沢書店(1921)
- 2) 高木 敬次郎ら、フェルマシア7；227-232(1971)
- 3) 緒方 章ら、薬学雑誌 乙号 66；102-111(1953)
- 4) 緒方 章ら、薬学雑誌 乙号 66；111-115(1953)

日本薬史学会編集委員会

編集委員長：齋藤 充生

編集委員：赤木 佳寿子 武立 啓子 牧 純

薬史レター 第92号 2024年3月

編集人：齋藤 充生 発行人：森本 和滋

日本薬史学会 The Japanese Society for the History of Pharmacy (JSHP)

〒113-0032 東京都文京区弥生2-4-16 (一財)学会誌刊行センター内 日本薬史学会事務局

tel：03-3817-5821 fax：03-3817-5830 e-mail：yaku-shi@capj.or.jp

<https://plaza.umin.ac.jp/yakushi/>

所属先、住所、アドレスなどの変更が生じた場合には、学会事務局へ必ずご連絡ください